

令和 3(2021)年度栃木県ツキノワグマ管理計画モニタリング結果報告書の概要

捕獲数と捕獲の分布

1 捕獲数

捕獲数は 32 頭で、前年度に比べて大幅に減少しており、近年では比較的少なかった。
(有害鳥獣捕獲 24 頭、狩猟 8 頭)。

2 捕獲の分布

県北部では那須町から県西の日光市にかけて、県南部では足利市や鹿沼市に分布していた。

近年はクマの生息域のうち周縁部でも捕獲されている。

月別捕獲数

令和 3(2021)年度は、通常捕獲年となった。8 月にピークを迎えその後減少した。

錯誤捕獲の発生状況

錯誤捕獲数は 3 頭であり、前年度に比べ減少した。

学習放獣の実施状況

有害捕獲個体のうち、放獣された個体はなかった。

堅果類の豊凶に関する調査

前年度と比べ、ミズナラの結実は比較的良好であった。

ミズナラ：凶作から並作（前年度は凶作～不作）

コナラ：凶作から並作（前年度は凶作～不作）

クリ：不作から並作（前年度は並作）

ブナ：並作（前年度は並作～豊作）

イヌブナ：並作（前年度は凶作～並作）

生息密度調査

生息密度は 0.26 頭/km²で、平成 26 年度以降横ばいで推移。

被害の発生状況

1 人身被害

0 件（平成 18(2006)年度以降 0～4 件で推移）

2 農作物被害

被害額は約 3 百万円で、前年度から横ばいで推移。

農作物別では野菜の被害が多かった。

3 人工林被害

民有林の被害（樹皮剥ぎ）は、新規被害面積 25ha（実損面積、前年度は 16ha）、被害金額 88 百万円（経済的被害、前年度は 54 百万円）であり、前年度と比べ増加した。

一方で、国有林においては、新規被害面積 67.7ha（実損面積、前年度は 0ha）と、前年度から増加した。

県北西部の山間地においては、被害率 20%以上 50%未満の「中害」及び被害率 50%以上の「激害」が発生していた。

被害対策実施状況

人工林被害

獣害防止ネット： 421ha（前年度は 387ha）

総合評価

1 捕獲数と捕獲の分布、生息状況

捕獲総数は近年では比較的少なく、8月に捕獲のピークを迎えた後は減少に転じた。高原地域における生息密度については、平成 26(2014)年度以降、生息数が横ばい傾向にあると考えられた。

近年、錯誤捕獲は増加傾向にあったが、令和 3（2021）年度は大幅に減少した。錯誤捕獲が減少した理由としては、錯誤捕獲の多い県南地域で堅果類の結実状況が比較的良好であったことにより、集落付近への出没が減少したことが考えられる。

2 被害の発生状況

人身被害の発生はなかった。また、農作物被害は前年度から横ばいで推移し、人工林被害は民有林、国有林ともに増加した。

3 被害対策

人身被害の発生は見られなかった。クマの生態の正しい理解や遭遇しないための方策等を引き続き普及啓発することが必要である。

農業被害対策は加害個体の捕獲が中心となっているが、誘引物の除去等の環境整備や電気柵等の被害防除も重要と考えられる。このため、専門的知識を持った鳥獣管理士等による指導と地域ぐるみの総合的な対策が必要である。

人工林被害対策としては、造林木の樹幹への獣害防止ネットの巻き付けが行われており、引き続き対策を推進することが重要である。